

令和3年8月18日

保護者各位

職員各位

認定こども園みなと幼稚園

園長 今井 常夫

新型コロナウイルス感染症発生時の対応について(お知らせ)

富津市は令和3年8月16日付けで「改訂 新型コロナウイルス感染症の発生による保育所の対応」を公表しました。

本園につきましても市立保育所に準じて下記の通りといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 感染者が発生した場合の基本的な対応

(1) 園児・職員が感染した場合

本人は保健所が指示する療養が終了するまでの期間、登園、出勤停止とします。

園については、消毒等の作業及び濃厚接触者の確認のため休園し、家庭保育をお願いします。

休園期間については県、市及び君津保健所と協議しますが、濃厚接触者の有無及びそのPCR検査結果に応じて判断します。

ア 職員又は園児に濃厚接触者がいる場合

○全員が陰性の場合:保育を再開

○陽性者が出た場合:新たに行動調査を実施し、濃厚接触者の特定、PCR検査を実施。

濃厚接触者全員の陰性が確認されるまでの間は、休園を延長。

イ 職員又は園児に濃厚接触者がいない場合

○消毒が終了した時点で、保育を再開しますが、保護者の希望により公費助成のPCR

検査を実施した園児については、結果が判明するまでは登園自粛をお願いします。

※休園期間中に家庭での保育が困難な場合には、預かり保育についてご相談ください。

ただし、濃厚接触者に特定された職員が多く、園で保育が提供できない場合には、市と相談の上、代替保育を実施します。

(2) 園児、職員の同居人が感染した場合の対応

同居人が感染した場合、園児、職員が濃厚接触者に該当するかどうか、保健所の結果が

出るまでは該当園児または職員は登園・出勤停止とし、当園は休園しません。ただし保健所の助言等があった場合は休園します。

2. 濃厚接触者となった場合の基本的な対応(園内に陽性者がいない場合)

(1) 園児・職員が濃厚接触者となった場合

本人は、保健所が求めた健康観察期間、登園・出勤停止とします。(目安2週間)
園は休園しません。

(2) 同居人が濃厚接触者となった場合

濃厚接触者となった同居人の検査結果が判明するまでは登園・出勤停止とします。同居人の検査の結果陰性の場合については登園、出勤は可能とします。

3. 発熱や咳などの風邪の症状がみられる場合

お子様に発熱や咳などの風邪の症状がある場合、症状が治癒するまでは、登園を避けるようお願いいたします。(出席停止扱い)また、RSウイルス感染症も流行していることから医師の診断をお願いいたします。

風邪の症状が4日以上続く場合や息苦しさ、強いだるさがある場合、保健所等に相談するようにしてください。

4. 感染が確認された地域に該当した場合

登園する前に健康状態の確認(検温等)を徹底してください。お子様が発熱や咳など風邪の症状がある場合は、登園を避けるようお願いいたします。(出席停止扱い)

5. 休園した場合の対応

感染者の発生が確認され、休園した場合においても医療職などの社会的要素が強い職業の保護者の児童であって、家庭での保育が困難な園児については預かり保育を実施します。ただし、発熱等風邪の症状がある場合の保育はしません。保育場所については、地域交流支援センター、公立保育所、私立保育園等の関連施設及び公共施設での保育実施を市と協議します。

6. 感染により休園、登園停止とした場合の園児の保育料について

国の算出基準に基づき減免します。また、給食費についても、市の給食費徴収規則を基に欠食1日から減免します。